

令和8年度 改正税法説明会のご案内

令和8年度改正税法説明会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

日 時 令和8年8月31日(月) 午後2時～午後4時

会 場 名護市産業支援センター2階会議室 (名護市大中1-19-24)

講 師 税理士 古河 晃洋 先生

【名護パートナーズ税理士事務所 名護市大中1-9-2 電話(0980)52-3936】

主な内容 ○法人税関係 ・大胆な設備投資促進税制の創設 ・賃上げ促進税制の見直し
・研究開発税制の見直し 他
○所得税関係 ・物価上昇局面における対応 ・マイカー通勤等非課税限度額の引き上げ 他
○消費税関係 ・適格請求書等保存方式に係る経過措置の見直し 他
○その他 ・固定資産税の免税点の見直し 他

参加料 会 員：無 料 非会員(一般市民)：お一人につき1,000円

申込方法 下記申込書に記入のうえFAXにてお申込み下さい。(電話、QR、メール可)

募集人数 **30名** ※定員になり次第締め切らせていただきます

問合せ先 公益社団法人 沖縄北部法人会 TEL(0980)54-3120/FAX (0980)50-9053

E-mail:info@okihokuhoujin.com

※インターネットセミナー 北部法人会ホームページから500タイトルのセミナーを視聴できますのでご利用下さい。

【会員ID:hj4107 パスワード:3120】

※駐車場には、限りがございます。近隣の民間、市営駐車場等をご利用下さいますようお願いいたします。

※台風接近時の対応について

「暴風警報」発令等により公共交通機関が運休する場合は、研修会を延期もしくは中止いたしますので予めご了承願います。

『令和8年度 改正税法説明会』参加申込書

令和8年8月 日

法人名		TEL	
参加者名			



改正税法説明会申込 QR

※各社2名以内のご参加まで

※参加申込書にご記入頂いた情報は、会員確認及び当説明会に関する連絡のみに利用致します。